

SAGA2024伊万里市弁当調製施設選考基準

1 趣旨

この基準は、第78回国民スポーツ大会“SAGA2024”（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋、又は支給する弁当の調製施設の選考を行うために必要な事項を定める。

2 対象施設

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可を受けた弁当調製施設であること。
- (2) 大会に理解があり、SAGA2024伊万里市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。
- (3) 伊万里市内に事業所又は製造所を有している弁当調製施設であること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
- (4) 所在地の市町村民税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 伊万里市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条の暴力団及び暴力団員又は暴力団等ではないこと。

3 施設の衛生管理

- (1) 選考時点において過去3年間に、食中毒発生の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生関係法令に基づき、HACCPに沿った衛生管理に取り組むとともに、適切に施設管理、運営が行われていること。
- (3) 食品衛生監視票における評価が、調査時点で80点以上であること。
- (4) 検査食は、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（合成樹脂製の袋等）に密閉して、マイナス20℃以下で2週間以上保存が可能であること。
- (5) 食品に直接接触する作業に従事する者に対し、大会開催前1ヶ月以内に次の項目について検便（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌）を実施すること。なお、実行委員会が必要と認めた場合は、ノロウィルスの検便も実施すること。
- (6) 食品賠償保険等に加入していること。
- (7) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

4 施設の調製能力

- (1) 大会において弁当として提供できる調製個数が、いずれの日においても1回100食以上可能であること。
- (2) 前日午後6時までの受注に対し、消費期限を当日午後2時までに設定した弁当を午前11時までに納入が可能であること。
- (3) 単価に応じた調製が可能であること。
- (4) 原材料に伊万里市産品及び佐賀県産品を積極的に採用し、伊万里市の特色を活かした

弁当の調製が可能であること。

- (5) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (6) 献立について日替わりが5日以上可能であること。
- (7) 実行委員会が指定する容器、包装紙等での提供が可能であること。
- (8) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

5 施設の対応能力

- (1) 実行委員会が指定した時間及び場所に、適切な温度管理（約10℃以下）のできる方法にて衛生的な運搬が可能であること。
- (2) 弁当付属品として、実行委員会の指示に沿ったお茶・割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用袋の提供ができること。
- (3) 弁当容器に以下の項目をラベルシール等による表示ができること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、原料米の産地の表示を含む。）
 - ウ 添加物（アレルギー含む。）
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示関係法令により規定される表示
 - ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - ケ 持ち帰りを禁止する表示
 - コ その他実行委員会が指示する表示
- (4) 実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。
- (5) 荒天等により大会が変更又は中止になった場合、実行委員会の指示に基づく対応ができること。
- (6) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

6 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における弁当についても、必要に応じてこの基準を準用する。